

学校施設スポーツ開放事業利用者の皆様

観光スポーツ交流部
施設・合宿担当課長

学校施設スポーツ開放事業の利用休止の延長について

日頃から市政の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在、学校施設スポーツ開放事業につきましては令和2年12月15日まで休止とじているところではありますが、未だ市内において、新型コロナウイルス感染者及びその濃厚接触者が多数発生しており、北海道からも感染リスクが回避できない場合は市内における不要不急の外出を控えるよう要請があったところでもあります。

また、市内小中学校におきましても、市内での感染拡大や道内の学校で集団感染が発生するなどの状況を受け、外部からの来訪者の制限や集団感染のリスクの高い教育活動の実施方法の変更について検討を行う等、より一層の感染防止対策を講じていると伺っております。

これらの状況を踏まえ、次のとおり休止期間を延長することといたしましたのでお知らせします。

利用団体の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、何卒御協力いただきますようお願い申し上げます。

不明な点がございましたら、スポーツ課または各学校開放主事補に御連絡ください。

また、今後につきましても感染拡大の状況を確認しながらの検討となりますが、休止期間の延長もしくは再開につきましては、別途通知させていただきます。

1 休止期間

令和2年12月25日（金）まで

(担当)

観光スポーツ交流部スポーツ課
山田，大淵
電話：23-1944